広島県酪農業協同組口

(優良検定組合員を代表して表彰を受けられた

松本芳さんの代理:美喜枝様〈左〉)



(良質乳出荷組合員表彰式に出席の (有)カドーレ様〈写真:右〉、福原美江様)



(大上誠さんの代理で表彰を受けられたご子息 浩也様)



(代表で表彰を受けた中山篤志事業推進課長〈左〉)

長から表彰状と記念品を贈呈 して、岩竹重城代表理事組合 永年勤続職員の被表彰者に対 はじめ、酪農現役従事功労者、 式を行い、 模範組合員 -勤続職日 回通常総会前に表彰 模範組合員表彰を 信儀常務から表彰状 乳出荷組合員に対して、 彰として、 らは良質乳出荷者に対する顕 また、 出席者から温かい拍手が 中 組合の定める良質 国生乳販連会長か が

◇被表彰者の氏名◇

した。

贈られた。

■模範組合員表彰

(1) 平成 25 年度良質乳出荷組合員(5 名)) 内は受賞回数 ₩ (

贈 鍵 Ш

	1-2 425	
◎農事組合法人吉浦牧場	様	(8回)世羅郡世羅町
◎有限会社カドーレ	様	(7回)東広島市福富町
福原 美江	様	(13回)山県郡北広島町
横山 彰人	様	(9回)府中市上下町
渡部 英彦	様	(6回)庄原市西城町
0 /- 1 / /- 1 / / / / / / / / / / /	- 455	

◎印は衛生的乳質ペナルティの奨励金対象となる 36 回の検査結果におい て、全て 21 万個/ml未満の成績を記録された組合員

(2)平成25年度優良検定組合員(9名)

(2) 1 % 23 干皮皮皮(人) "山		
石井 修二 様	(6回)東広島市福富町	
渡部 英彦 様	(4回)庄原市西城町	
溝上 敬一 様(※)	(4回)世羅郡世羅町	
松重 交 様	(3回)三原市大和町	
藤岡 裕士 様	(2回)庄原市木戸町	
泉秀利様	(1回)安芸高田市高宮町	
後案 悟 様	(1回)山県郡北広島町	
小丸 敏幸 様	(1回)安芸高田市高宮町	
松本 芳 様	(1回)三次市甲奴町	
** ** *** / T. ** O. F. F. F. F. D. IA C. IV.	A D L + + 2/ + 2 > 1 = 1	

※お詫び(平成 25 年度優良検定組合員被表彰者の追加)

「乳用牛群検定成績優秀組合員表彰」において、溝上敬一組合員が平成25年度優良検定組合員被表彰者に該当することが分かりました。お詫びし、 記念品を添えて表彰致しますことをお知らせ致します。

松井	泰彦	様(80歳)	東広島市安芸津町
寺尾	久	様(80歳)	安芸高田市甲田町
横山	文彰	様(80歳)	府中市上下町
平田	サトエ	様(80歳)	世羅郡世羅町
大上	誠	様(80歳)	広島市佐伯区湯来町

■永年勤続職員表彰(3名)	
中山 篤志 様	(35年)現職・事業推進課兼みわTMRセンター所長
住田 達也 様	(25年)現職・みわTMRセンター工場長
河野 妙子 様	(25年)現職・西部事業所主任

|第 7 次中期計画等 8 つの上程議案を可決

中期計画のスローガンは、おかげさま「やり甲斐・生き甲斐酪農 8020」

会議長に玉浦進氏



第六号議案 第五号議案 第四号議案

定款及び定款附属書役 員選任規程の一部変更

監事の報酬に関する件 理事の報酬に関する件

236名、准組合員数6名の内、192名(内訳:本人出席51名、代理人出 席 27 名、議決権行使書面 114 名) の出席を得て、過半数の出席を満たし 総会は有効成立した。議長には西部地域の正組合員・玉浦進氏が満場 致で選任され、円滑な議事進行のもと、8つの上程議案を全て可決承認

(議長に選任された玉浦進氏)



(監査報告を述べる池田道明代表監事)

第八号議案 第七号議案 役員の補欠選任の件 退任理事に対する退職 慰労金支給の件

常総会で可決した議

号議案

第二十年度事業報告及 び剰余金処分案承認の

一号議案

第七次中期三

一か年 計

の設定の件

一号議案

第二十一年度事業計画

の設定の件

山信儀代表理事常務の四名から祝辞 (代読を含む)を頂戴した。

部長、 代理の大森一幸大阪支所長、 島中央会会長代理の上野敏浩農政営農 販売農業協同組合連合会会長代理の鍵 上涉広島県北部畜産事務所長、 来賓を代表して広島県知事代理 全国酪農業協同組合連合会会長 中国生乳 の吉



川

▼岩竹重城代表理事組合長の

挨拶骨子



後のより一層の支援をお願いする。出席頂いた来賓と組合員への謝辞と今第二十回通常総会の開催にあたり、

一酪農情勢

アベノミクスによる円安から配合飼料、輸入乾草、燃料価格の高騰が続き、今年四月より消費税が八%へ増税となったことに加え、TPP交渉についても先行きの見えない状況であり、いる。全国的にも生乳出荷量が減少すいる。全国的にも生乳出荷量が減少する中で、特に北海道の減産が大きく、る中で、特に北海道の減産が大きく、あ南県の減少分を北海道で補うといった、これまでの構図が崩れてしまってた、これまでの構図が崩れてしまってた。

○組合の決算状況

広酪に関しても、計画乳量に対し で九十八・二%の達成率であり、事業 管理費に関しては、ラクトコーダ六 台とみわTMRセンターの施設取得 に伴う減価償却資産の割増償却から 四百六十二万五千円の事業損失とな り、今年度の剰余金では無配当という り、今年度の剰余金では無配当という

○子会社の状況

る見込みである。

、一株あたり十二円の配当が行われ社長以下の経営努力により株価が復元社長以下の経営努力により株価が復元

○みわTMRセンター統合整備

供給するため、平成二十六年度の飼料 無力にと一円でも安いTMRセン 方に着工し、今年三月の完成後は日量約 に着工し、今年三月の完成後は日量約 をりの省力化と一円でも安いTMRを やりの省力化と一円でも安いTMRを

> 一万二千トンの供給量を目指したい。 特を取りながら平成二十七年度以降は 携を取りながら平成二十七年度以降は 関料イネの総作付面積百二十ha・九千 ロールを目標とし、TMR飼料は年間

○集乳業者の事業廃止による対応

集乳委託業者一社が今年七月末をもって集送乳事業を廃止されることにもって集送乳事業を廃止されることにもって集送乳部門を円滑に移管できるようの集送乳部門を円滑に移管できるようの集送乳部門を円滑に移管できるよう

○乳価交渉への取組

乳価交渉を行う中国生乳販連では、 前年度より残されていた発酵乳等向け の乳価値上分から着手する予定で、一 の乳価が

五十八戸の内、平成二十四年度と二十五げータの提出をお願いし、提出のあったしては、広酪では組合員への青色申告飲用向けの値上げ交渉の判断材料と

感じている。

年度のデータが揃っている三十二戸の井四円六十銭の値上げを求める方針を決定した。中国生乳販連では会員の各県のデータを収集されるが、調査基準が統一されておらず、今後の会議で調整され、来る七月三日の生乳受託販売整され、来る七月三日の生乳受託販売を員会、理事会で乳価交渉方針を決定される見込みである。

○牛乳月間への取組

全世界では六月一日は「牛乳の日」として定め、各地で牛乳の普及拡大運動が行われている。広酪では去る六月九日、広島県牛乳普及協会の役員、ときめき隊、事務局の広酪が湯崎県知事を訪問したところ、「広島の牛乳は新鮮でおいしい」とのコメントを受けテレビ等で報じられた。また、下崎広島県教育長を訪問した際は、学乳の普及率が低位かつゼロ%の学区への利用を求めた。酪農基盤の強化や酪農の理解求めた。酪農基盤の強化や酪農の理解求めた。酪農基盤の強化や酪農の理解求めた。酪農基盤の強化や酪農の理解求めた。酪農基盤の強化や酪農の理解求めた。酪農基盤の強化や酪農の理解求めた。酪農基盤の強化や酪農の理解

▼本総会では八つの上程議案を予定して

◆総会での主な意見・要望◆

■福家 隆組合員(府中市上下町)



か。広酪の職員に緊張感が無い。 対象であり、賞罰委員会にはかけたの であって参事が言わなければいけな もあり、送料や封筒代等の経費もか 配当もない中で理事は自覚と緊張感を を科し、職員は何をしても許されると かっている。生産者にはペナルティー しても、同じ間違いが起きたとあった。 知文を送付し、尚且つその誤りを指摘 三年間変更されず、名前を間違えて通 言うものではない。これは参事の責任 **書が二通届いたが、これには担当者印** また、三月分受託販売生乳代金明細 担当者の職務怠慢であって処罰の 昨年の総会で、ある組合員が 後継者としての組合員名義を

に関して賞罰委員会にかけたのか。

▲ 賞罰委員会にはかけていない。 経営移譲後の組合員名が間違っていたことに関しては、一度なら でとも二度までも間違いがあったことに関して、大変失礼な事としてご本人には深くお詫びしお許しを頂いた。その他の事象に関してはチェックを厳しく行ったことで、間違いも確認でき対くでったことで、間違いも確認でき対くでったことで、間違いも確認でき対い。

職員が育っていないのではないか。 定年再雇用制度に関して理事 に考えて貰いたい。問題点は がに交代できていないことにある。以 ズに交代できていないことにある。以 がに交代できていないのでといる見が 日本に いる人間が若手を指導出来てい あった。 異動や辞めていく者もあり、 定年再雇用制度に関して理事

もって職務にあたって欲しい。この件

イ 何故そのような対応となって の責任問題にも及ぶ可能性もあるため、広島県農業共済組合に相談し対応

料には現金で三万一千円余りも必要とが分らと 上を検査が必要で、食肉では四十ヶ月以 な事をと 上を検査が必要で、食肉では四十ヶ月以 な事をと 上を検査されているが、死亡牛の処理 無くな を始めて を始めて 業所機能

よう要望して貰いたい。るよう全酪連等を通じて発信して貰ういので、所有地がある場合は埋却できいので、所有地がある場合は埋却でき

■小野正行氏(山田浩二組合員のどを考えると大変難しい状況にある。

【理人・山県郡北広島町】 □ 小野正行氏(山田治二級合)



経済 無くなれば、本所に相談しようにも顔 無くなれば、本所に相談しようにも顔 無くなれば、本所に相談しようにも顔 を始めて二年が経過したが、今から色々 を始めて二年が経過したが、今から色々 な事を指導して貰いたい中で事業所が な事を指導して貰いたい中で事業所が な事を指導して貰いたい中で事業所が

また、事業所廃止とするのであれば、 ではないか。今はとても不安である。 情が判らない中での指導は出来ないの る必要があったのか疑問である。 東部事業所のトイレと給湯室を改修す

るかを検討したい。 員に迷惑がかからないように対応出来 組合員の皆様との協議をもって、 や資材等を供給する考えもある。 る。また、 の皆さんによって使って頂く考えもあ 所は事業所として地元組合員 あくまでも計画であり、 週に二回程度開所して乾草 事業 組合 地元

■内海利彦組合員(世羅郡世羅町)



が、再雇用後の給与は幾らか。組合員 役付職としての再雇用をすると聞いた 先般の東部地域の地区懇談会 で説明があったが、 退職後に

頂きたい。

する。 の指摘となっているので検討をお願い 増加している。これまでも組合員から は減少する計画だが、今年は昨年より るためには、正職員と嘱託職員・臨時 の給与は未確認であるが余り変わらな の役職を引継ぐ立場の方がいない事が から意見のあった定年退職された職 いか。経費の中の人件費も二~三年後 いと聞いた。 員との給与格差を設けるべきではな 番の原因と思う。嘱託職員と正職 職員の意識を高く持たせ

る。 ④ランクは理事会決議による。 ご理解 例として四十万円を上限とする規程整 ①十万円以内、 意思表示し、給与体系は四ランクで 要は、希望職員は定年六ヶ月前までに 備を行った。この定年再雇用規程の概 ター所長を兼務することの考えで、特 業務として事業推進課長とTMRセン MRセンターが軌道に乗るまで、関連 雇用を求める者は再雇用する義務があ し、①から③ランクは組合長決裁とし 一十万円以内、④四十万円以内。ただ 今年度退職職員の事であるが、 始年齢の引上げの関係で継続 再雇用制度は、 ②十八万円以内、 年金支給の (3) Т 開



(役員選任投票の開票作業の様子。投票立会人は、 から赤木靖さん(右)、藤井鉄男さん(右から二人目)、 泉秀利さん(右から三人目)。左端は稲村正雄総務管理 課主任。



(鈴木道弘代表理事専務のガンバロ -三唱で総会は締めくくられた)

のでよろしくお願いします。 等を通じて引き続き努力して参ります がとうございました。今後の事業活動 総会での貴重なご意見、ご要望あり

(就任挨拶を述べる藤岡辰彦氏)



(退任挨拶を述べる隅屋寒三氏)

お詫びし訂正します。 期が「平成二十七年九月」とあります 料二十一頁「IV が、正しくは「平成二十八年九月」です。 (第七次中期計画の誤字訂正) 一十八年度の「3M事業28」の取得時 総会資料別冊 「第七次中期計画」資 投資計画 」の平成

理事交代関連議案を決定

農経営安定対策補完事業等の取組決定



監事4名の出席のもと、 1名(1名欠席)、 次の9 つの協議事項を協議し決定した。

について「役員退職慰労金規程」に基 任した理事に対する退職慰労金の支給 第二十回通常総会の終結をもって退 退任理事に対する 退職慰労金の支給

退任理事の連帯保証免除と 就任理事への連帯保証引受 事業資金借入に伴う

M事業」、「みわTMRセンター施設整 「酪農経営ふんばり資金制度」や「3

具体的方法等を決定した。

づく退職慰労金の支給について、その

協議 順位、 補欠選任に伴う理事の 常勤・非常勤区分

を決定した。 任として、同順位、 非常勤区分について、隅屋寒三氏の後 これを受けて、理事の順位並びに常勤 彦理事の補欠選任議案を可決承認し 第二十回通常総会において、 非常勤とすること 藤岡辰

補欠選任に伴う

定した。 事を総務委員として選任することを決 隅屋寒三氏の後任として藤岡辰彦理

総務委員の選任

業務報告

定した。 出義務があることから、子会社との連 の状況を記載した業務報告書を作成 了後、二週間以内に提出することを決 結決算帳票を含む業務報告書を総会終 農協法第五十四条の二の定めに基づ 組合は事業年度毎に業務及び財産 行政庁(広島県団体検査課)への提

協議四 物衛生指導協会の理事選出 (一社)広島県家畜畜産

専務の推薦を決定した の推薦依頼を受け、鈴木道弘代表理事 届が提出され、 隅屋寒三氏から同協会の理事の辞任 同協会から理事候補者

行政庁に提出する

理事の個人保証を担保に広島県信用農 更手続きに関して、理事全員の同意を 保証人からの解除と、その後任の藤岡 を行っているが、隅屋寒三氏の理事退 もって進めることを決定した。 辰彦理事を保証人と加える借用条件変 任に伴い、同理事の債務保証に関する 業協同組合連合会を窓口にして借入れ

平成二十六年度理事報酬

等を決定した。 を受けて、各理事の報酬額、支給方法 通常総会での理事報酬に関する承認

協議八一平成二十六年度酪農経営 安定対策補完事業及び **豕畜改良推進事業実施に伴う計画**

農畜産業振興機構の「酪農経営安定 指導事業において、 独立行政法人

> 二百四十八万円。 化対策補完事業(牛群検定システム とを決定した。補助金交付見込額は の「家畜改良推進事業」に参加するこ 高度化支援事業)」、及び農林水産省

備事業」の事業資金の借入に際しては、

協議九 職員賞与の支給

した。 その方法について、組合長一任を決定 職員に対する夏期賞与の支給時期と

▼今年度の生乳出荷組合員からの

伸び悩みの状況にあります。 騰等の影響から、生乳生産量は とは言え、昨今の猛暑や飼料高 ります。青天井の生乳生産情勢 乳成分の維持が心配な時期とな らの需要に対する生乳生産量と

申告数量は五万三千六百十一・

トンに対して、

広酪の事業計画

子会社・山陽乳業㈱の経営状況

▼七月に入っても生乳の需給ひっ

九十五%の五万一千トンとしま 数値では達成見込数量をその約



六月二十四日 三次ロイヤルホテル

▼さて、第七次中期計画のキャッ

ま、やり甲斐・生き甲斐酪農 チフレーズでは「おかげさ

八〇二〇」を掲げ、各種事業に取

今一度で注意ください。

発生に注意を呼びかけています

質の混入やバルククーラーのス

イッチの入れ忘れなど廃棄乳の

頂きたいと思っています。

廃棄することの無いよう抗生物

を防ぐために、大切な生産物を 出荷組合員皆さんの金銭的損失 応えるだけでなく、まずは生乳 は消費者、乳業者からの需要に 迫状況は続いています。広略で

第二回監事会

平成二十六年度監事報酬を決定

報酬について、その報酬額、 監事四名が出席し、第二十回通常総会で決議された平成二十六年度監事 支給方法を決定した。

> ▼例年、夏場に向けては乳業者か が間々ありました。酪農業は定

り甲斐にもつながるといった理 年も無く八十歳を超えて元気で 想郷をイメージしています。 ら期待されれば、それが更にや 本人の生き甲斐になり、周囲か 酪農を続けられるのならば、ご

・県内の生乳出荷組合員戸数の 多くみられ、「久々に地区懇談会 更に目標をもって酪農に励んで 五万トンを下回るのではないか 平均減少率は五%、乳量は今後 いった声を聴きました。 若い酪農家の皆さんの顔ぶれが 酪農を続けて頂き、そして、若 現役酪農家の皆さんには末永く 酪農生産基盤を維持する上で、 との心配もありますが、県内の に出たが若い人が増えたね」と 一方で、地区懇談会や総会では い経営者や後継者の皆さんには

・組合はその支援を事業活動を通 お寄せ頂きたいと思います。チャ じて行って参りますので、 と生乳生産を行いま ンスロスの無いようにしっかり んの建設的なご意見、ご要望を 皆さ

T_. 仙美人傷

・地区懇談会では「八十歳まで酪

り組むこととしております。

農は難しいだろう」といった意見

酪農生産基盤維持

緊急支援事業」取組決定

た。 目を審議し全議案を可決承認し 名の出席のもと、協議事項十二項 理事十一名(一名欠席)、監事四

る借入金の最高限度 平成二十六年度におけ

円(前年度同額)と決定した。 事項のうち、同条第一項第七号に定め ▼定款第五十二条に定める理事会議決 「借入金の最高限度」について八億

余裕金の運用方針及び運用

農林中央金庫を預入先金融機関とし、 づき、広島県信用農業協同組合連合会、 の運用に関する方針及び運用方法)に 余裕金の運用を決定した。 に基づき、同条第一項第八号(余裕金 ▼定款第五十二条(理事会の議決事項) 定款第五十六条の定めに基

協議三 当座貸越枠の設定

することを決定した。 備え、当座借越枠として一億円を設定 よって生じる預金残額の逼迫リスクに ▼ 事業資金や生乳代金の支払い等に

②当座借越枠:一億円 枠を設け、生乳代金の支払い時など預 金残額がひっ迫した場合に備える。 ①目的:事業運営資金として当座借越

③借入先:広島県信用農業協同組合連

④利率:年一・四七五% 【利率は、 利動向に応じて変動する】 金

ての担保保証となる。 証 証引受による包括担保。なお、「根保 ⑤保証:定期預金・理事全員の個人保 扱い」のため、信連からの借入金全

理事全員の個人保証 (一)定期担保(額面:四千万円)、(二)

貸付金の最高限度 協議四

残高、 ⑧利用未収金(ヘルパー・牛群検定)の ③販売仮渡金の残額、④乳用牛の貸付 り資金貸付金、酪農経営再建資金を含 は出来ないと決定した。 した総額が四千五百万円を超えること 買未収金の残高、⑦販売未収金の残高 残額、⑤リース物件の貸付残額、⑥購 む)の残額、②購買貸越枠の実行残額 度」は、①証書貸付金(酪農経営ふんば る「一組合員に対する貸付金の最高限 ⑨3 M事業未収金の残額を合質

協議五 貸付金利率の最高限度

のとおり 実行利率を決定した。適用時期は平成 貸付金利率の最高限度、各種貸付金の に貸付金貸出金規程第八条において ▼定款第五十二条第一項第十号、並び 一十六年七月十日。詳細は本誌二十頁

一組合員に対する

▼定款第五十二条第一項第九号に定め

協議六 未収金、 預り金に対する利率

日。詳細は本誌二十頁のとおり。 した。適用時期は平成二十六年七月十 ▼未収金、 預り金に対する利率を決定

協議七 監査計画の策定 平成二十六年度内部

基づき理事会での承認を決定した。 定について、内部監査規程第十二条に ▼平成二十六年度内部監査計画案の策

協議八 優良検定組合員被表彰者 平成二十五年度

の該当組合員の表彰を行ったところで 定を受けて、第二十回通常総会前にそ 月二十九日開催の第二回理事会での決 検定組合員表彰」については、去る五 要領」に基づく「平成二十五年度優良 ▼「乳用牛群検定成績優秀組合員表彰

績表の数値から被表彰者に該当するの 羅郡世羅町)から、「自らの年間検定成 ▼その後において溝上敬一組合員(世

から、 ことを伝え、お詫びの上、溝上敬一組 認を求められ、調査したところ被表彰 では無いか」との疑問とともにその確 た。同組合員の表彰履歴は四回。 員表彰」として表彰することを決定し 合員を「平成二十五年度優良検定組合 者に該当していることが判明したこと 同組合員に被表彰者に該当する

協議九 支援事業の要領新設 酪農生産基

雌牛貸付事業実施規程に基づく家畜貸

を準拠)。

②初妊牛貸付契約書(乳用成

①生産者集団に係る規約(広酪定款等

新設して取り組むことを決定した。

▼事業参加にあたって、実施要領等を

推進、④暑熱対策の推進、⑤繁殖・飼養・ 牛の円滑な継承の推進、③増頭対策の 現を目的とし、当該事業への参加希望 化・高度化を推し進めることにより、 少を食い止めるとともに、経営の多角 とに、地域の飼養頭数や生乳生産の減 者を取り纏めた結果、事業対象六項目 酪農経営安定と酪農生産基盤維持の実 き、(独)農畜産業振興機構の補助のも 盤維持緊急支援事業実施要綱に基づ 議(以下、 ①後継者経営基盤強化対策、 ▼この事業は一般社団法人中央酪農会 「中酪」という)が酪農生産基 ② 乳 用

継者経営基盤強化対策、 の整備)、なお、事業項目の内、 を行なうことが条件とされている。 五十万円以上の場合は三年以上の貸付 の向上の三項目において、購入金額が 推進、⑤繁殖・飼養・衛生管理技術等 ▼事業取組にあたって整理した規程等 ④暑熱対策の ①後

状況報告書」を新設)⑧管理報告書(「酪 帳」を新設。) ⑦運営状況報告書(「酪農 理報告書」を新設) 農生産基盤維持緊急支援事業に係る管 生産基盤維持緊急支援事業に係る運営 基盤維持緊急支援事業に係る管理台 契約書」を新設)⑥管理台帳(「酪農生産 援事業に係る整備及び取得物品の貸付 貸付契約書(「酪農生産基盤維持緊急支 び取得物品の管理利用要領」を新設)⑤ 産基盤維持緊急支援事業に係る整備及 要領」を新設)④管理利用規程(「酪農牛 生産基盤維持緊急支援事業に係る検収 帳を追加整備する)③検収規程(「酪農 付契約書を準用し、初妊牛飼養管理台

利用互助要領の一部変更 協議十 酪農ヘルパー傷病時

50 が追加されたことから、現行の「酪農 農ヘルパー傷病時利用に「育児休暇 の施行日は平成二十六年七月十日か 変更を行うことを決定した。要領変更 ヘルパー傷病時利用互助要領」の一部 パー事業)の事業内容が拡充され、酪 策補完事業(酪農経営安定化支援ヘル ▼平成二十六年度から酪農経営安定対

が必要。 明書等二親等以内を証するものの提出 日以内。 数の合計は一互助契約当たり毎年度七 にある乳幼児」。対象期間は、 る日以後の最初三月三十一日までの間 する又は二親等以内である六歳に達す 範囲は「傷病契約者本人に対して同居 ▼「育児サポート」利用が可能な対象 必要書類として、全部事項証 、利用日

協議十一 広島県農業会議の 会議員の推薦

推薦を同会議から求められ、後任とし 前理事の退任に伴い、その補欠候補の ▼同会議の監査委員であった隅屋寒三

衛生管理技術等の向上、⑥高能力雌牛

した。

て鈴木道弘代表理事専務の推薦を決定

利益相反取引契約の承認 協議十二 理事と組合間の

議し承認を決定した。 掲げる「理事と組合間の利益相反取引」 して、 業(二分一補助リース事業)の申請に関 の規定に該当することから、 七条一項の別表(役員に関する事項)に ▼組合員からの飼料自給力強化支援事 理事者一名が理事会運営規則第

- る対応 集送乳委託業者の事業中止にかか
- 山陽乳業(株)のHACCP認 病気療養中の理事にかかる対応
- 平成二十五年度内部監査結果の報告 マーク誤表示に伴う最終報告

兀 五.

- 地区懇談会の意見・要望
- 平成二十六年度生乳生産の進捗状況 平成二十六年度中国生乳販連にお ける乳価交渉額の決定

六

八 組合員の糞尿流出に伴う近隣苦情

平成二十五年度事業報告並びに平成二十六年度事業計画、中期三か年計 対する意見・要望を聞いた。 広酪は第二十回通常総会開催を前に地区懇談会を開催し、組合からは 最近の酪農情勢を含めた説明を行い、組合員から組合の事業運営に

各会場の主な意見・要望は以下のとおり。

10日



▼飼料イネを販売する場合に耕畜連携助 ▼飼料イネの買取価格はどうか。必要 ▼飼料イネの収穫から移動、保管コス 量の確保は可能か。 ト、保管ロス対策はどうか。 出は可能か

▼酪農業は中期計画のキャッチフレー 成の関連、契約内容を確認されたい。 いった産業で良いのか。 ズにある八十歳まで酪農を続けると

▼総会資料の送付が遅い。

▼新TMR飼料の安値価格は今後も続

▼三次CSの運営は必要なのか。営農 乳質ペナルティ制度で事業・助成を 指導が本当に出来ているのか。ここ 行うのではなく、出荷拒否かしない 一年でスリム化すべきではないか。

▼新TMR飼料を利用したいが、給与

方法を知りたい

▼新TMR飼料の配合飼料の有無、

水

くのか。

分量はどうか。

▼購買事業でのスケールメリットの創 11日 24 名出席



新TMR飼料利用者の感想や給与方 法を教えてほしい。

▼補助事業の通知等が遅い。また締切 料の確認等詳細な通知をされたい。 他団体と比べて対応が遅い。必要資 に来て、なおかつ説明が分かり難い。 文字が小さい。ファックス通知が先 日が短期間。ファックス通知文書の

▼集乳合理化にあたって、大型集乳車 くして効率化すべきではないか。 求めるなど協力を求めてはどうか。 両が入れるよう組合員に拡幅工事を かで判断し、これらの事務労力を無

▼特別利益の内容はどうか。 はどうか。

▼牛白血病に対する組合の方針、 ・補助事業においてプロファイル費用 は助成があるのか。 うに情報共有されたい 個別対応のため事業所でも分かるよ

▼購買品の運送に関して一社に偏るこ となく地元運送業者を利用してほし

▼三か年収支の人件費や要員計画の推 ▼本所事務所に出入りするが、相談し 移から努力が見えない。 やすい雰囲気、環境にしてほしい。

▼乳価交渉にあたる広酪試算値十四・ 者給与の扱いが違う中で信ぴょう性 はどうか。 六円は各農家での経費や費目、専従

▼平成二十五年度剰余金処分案では無 配当であるが、少しでも出すべきで

▼乳質検査結果を見ると以前に比べ良 うに運営していくか、情を入れた対 くなっているが、指導方法やどのよ 応を求める。

・新TMR飼料の推進を図る上でサン プル提供等して、一部の組合員では

対応

▼組合・全酪連の餌が商系よりも高い。 なく、組合全体で取り組まれたい。

▼地区懇談会は年二回の定期的開催を もって話が出来る場をもってほし

▼預託牛発送で「牛白血病」検査結果 の管理に困る。 が陽性の場合に発送出来ない育成牛

▼3M事業での導入牛の毛並が悪い。 春産みの導入牛を求めたい。

▼初乳検査が日酪で出来ないか。

広酪本所

備北地区

▼新TMR飼料の切り替えで乳量、乳 組合として速やかな事後対応をきち 成分が低下し、手取乳価が下がった。 んとされたい。

▼組合長として新TMR以外にどんな 考えをもって組合運営にあたられる 確保を重点事項に加えてほしい。 心して任せられるヘルパー員の育成

▼飼料イネを確保する上で、国の八万

▼三瓶からTMRセンターの視察を受

▼急場の職員によるヘルパー派遣はで

きないか。

き届いているとして大変感銘され、 大変嬉しかった。 是非その飼料を使いたいと聞いた。 センター内がとても綺麗に掃除が行 け入れて貰ったが、視察された方が

▼飼料イネの運送方法はどうか。委託 する場合には円滑に進むよう取り組 まれたい。

▼飼料イネの品質は一定しないのでは ないか。

▼新TMRの開封作業においては、 用法を早く紹介してほしい。 機等が無くても誰でも使いやすい利 重

▼新TMR飼料が安価であれば利用し ように思う。利用者の意見を聞きた 果を見ると乳脂肪分が低下している たいが、切り替え後の乳成分検査結

▼酪農ヘルパー事業を利用する際に安

状況をしっかり見ていく必要があ 円の助成がいつまで続くか等、政治

> めるべきである。 る。またリース事業等の補助金では リース会社や金融が儲かる仕組みで はなく、酪農家が儲かる補助金を求

▼3M事業は中期三か年計画の投資計 画に示すように続くのか。

▼ミルクファームHARUの施設は庄 ▼牛乳普及協会は誰が何をしているの か。しっかりと牛乳普及をされたい。 であり、しっかり運営されたい。 原市の補助を受けて整備されたもの

▼地域イベントでの牛乳普及活動を見 いたい。 がどんな物があるのかも知らせて貰 たい。また、パンフレット等の資材 て、職員にはもう少し頑張って貰い

▼ホルスタイン改良同志会やメンバー 消費者と生産者の懸け橋を造りた 会等と一緒に牛乳普及活動が出来な いか、今後実行委員会を立ち上げ、 ズクラブ、ときめき隊、牛乳普及協

▼キャッチフレーズの八○二○でTM 来ないと難しい R利用で楽が出来ても糞尿処理が出

▼酪農年金の加入状況はどうか。

13日

東部事業所 14 名出席



▼国の補助事業等の通知が遅い。職員 ▼キャッチフレーズの八十歳まで酪農 ▼コンプリートの基礎配合の中身は。 ▼3M事業の導入牛だけでなく、その ・職員体制を見直すとしながらも、 ぜ要員計画では人数が減っていない 中期計画で示す三か年計画において するのは厳しい。 他の導入牛のヨーネ病や牛白血病検 向くのか。 もそれなりに動いてほしい。 二十七年度、二十八年度の収支は上 査費用を組合で負担してほしい。 な

▼飼料イネをほ場から持ち出す際、 ▼飼料イネのオペレーターや刈り取り をはさむ機械はどうするのか。 はどうするのか。 それ

▼酪農業が厳しい情勢が続く中で職員 はないか。 の手数料を下げることが出来るので の状態。この引下げによって組合員 の退職給与金の係数七○は手つかず

▼年を取って牛群検定器具が重い。 成は検討できないか。 いものはないのか。レール設置の助 軽

▼新しい機械やコンピュータの更新等 ▼TMR飼料は便利と思うが、 及しないのかが分からない。 なぜ普

で費用が嵩むのではないか。

・表彰記念品の商品券を身近で使える 事業量が減っても事務量が減らない えって経費が掛かるのではないか。 ・臨時職員を正職員に登用するとか と人員削減が出来ないのではないか。

・酪農現役従事功労者表彰の現金交付 はすべきではない。

商品券にしてほしい。

▼定年再雇用職員は役付となるのか。 ・ヘルパー事業において、 制度上は利

えるが改善出来ないか。 従業員を安く使っているようにも見 員が長期間利用する状況をみると、 用可能ではあるものの、 特定の組合

はどうか

▼職員の新潟県三条市の学校給食から の関係が希薄と感じる。ミルク祭等 牛乳を中止する記事から、 消費者と

ないのか。どのように委託候補業者 飼料イネ刈取機械を買わずには出来 べきではないか。 を選定したのか。業者選定は入札す

久井倉庫の扱いはどうなるのか。 で消費者交流が出来ないか。

・乳質ペナルティが強化されたが、現状 することも難しい。農家サイドに立っ 東部事業所の職員は定期的に巡回し た指導体制を整えてほしい。 てくれているが、 において牛を淘汰し、自家育成を確保 他地域でもこうし

会で議論し良い方向を導き出してほ 組合員意見を役員が持ち上げ、 理事

た乳業者との交渉をしてほしい。

▼組合発足二十周年行事には費用を掛 ▼ミルクファームHARUの状況はど うか。 うだより」で紹介する程度で良い。 けず、記念誌も見ないので「らくの

良質乳奨励金の割合を五十%にして ・3M事業はこのまま二百頭継続する

ざいました。 多くのご意見・ご要望ありがとうご

> 折り返し colums

るはずです♪ 温も高く、日差しも強くなるで のせいかなんとなく気分もどんよ 感しています。気圧のせいか頭が うか。このコラムを書いている今 すが、皆様いかがお過ごしでしょ しょうが、きっと気分も明るくな ではないのでしょうか。ですが、 りしたりする方もいらっしゃるの 痛くなったり、ジメジメした空気 は、雨降りで湿度の高さを肌で実 宣言もされていると思うので、気 この号が発刊される頃は梅雨明け これから暑さも本格的になりま

います。私は半年の節目というこ り返られる方もいらっしゃると思 しと言うことで、過ぎた時間を振 行ってきました。 ともあり、先日「輪くぐり祭」に しの時期が過ぎましたね。折り返 そして、気づけば一年も折り返

> 大きな輪をくぐり、半年間に犯し 三十一日に行われ、茅で作られた 年六月三十日と十二月の この「輪くぐり祭」は、

えました。 と何だか気分がスッキリして、残 りの半年も元気に過ごそう、と思 ですね) で頭をぽんぽんとされる サフサ棒(幣(ぬさ)というみたい て行くだけでしたが、お詣りする 宮司さんの後ろをウロウロとつい です。神社仏閣は好きなのですが、 た罪や穢れを取り除く儀式だそう 際、宮司さんから半紙をつけたフ 初めてで、輪くぐりにあたっても こういった行事を体験することは

るかもしれませんが、そんな時こ 切に、毎日を過ごしていきましょ 辛いことも沢山あり、まだ分から を願っています。 が元気で、楽しく過ごされること うね。これからの半年も、皆さん ない先のことを考えれば不安にな いう時間の中では、楽しいことも 当たり前のことですが、半年と 確実に訪れている「今」を大

Ŷ •